

みえの下水道

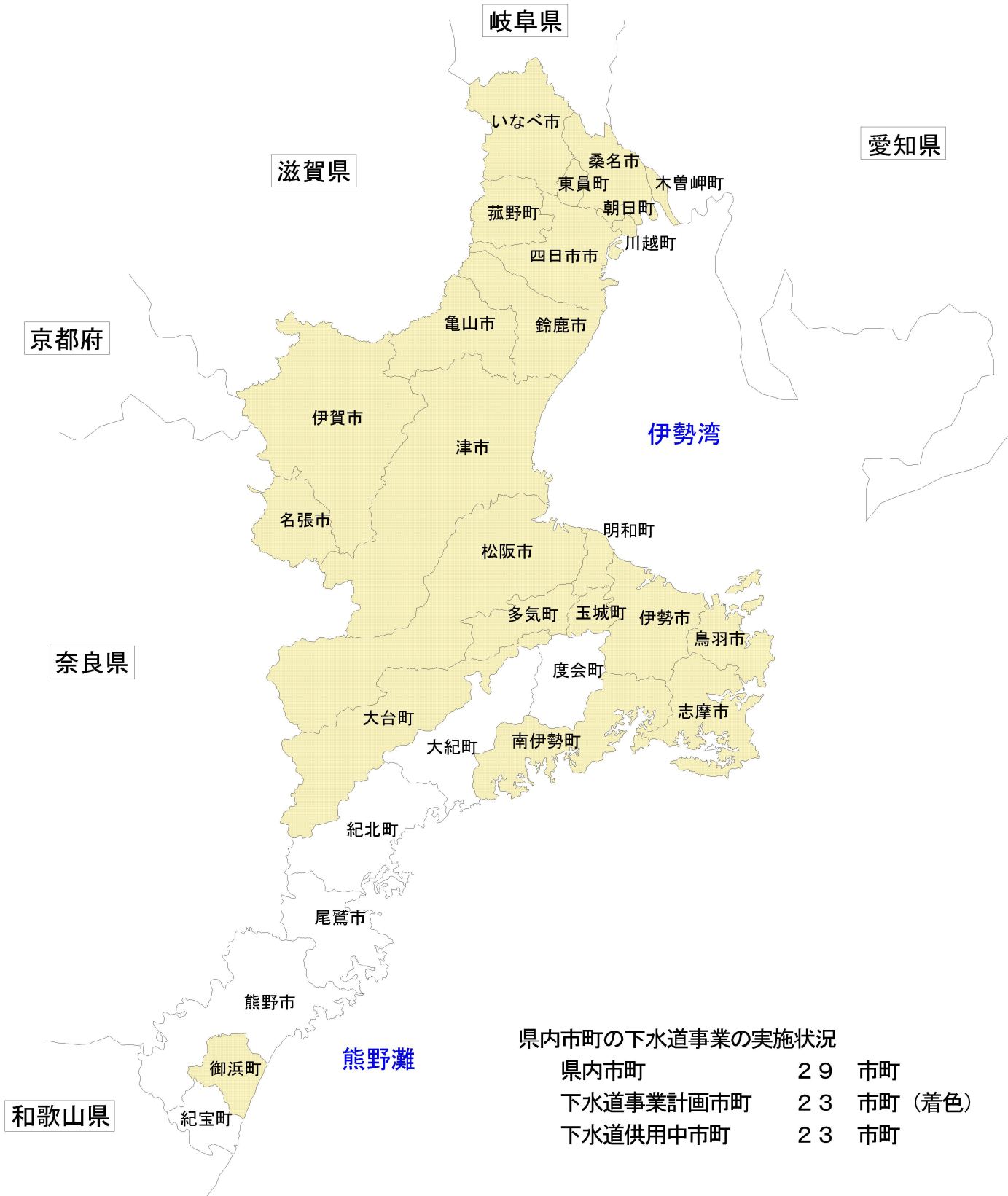
2025-2026



雲出川左岸浄化センター

三重県県土整備部 下水道経営課
下水道事業課

三重県の下水道計画



県内市町の下水道事業の実施状況

県内市町	29	市町
下水道事業計画市町	23	市町 (着色)
下水道供用中市町	23	市町

目 次

1	下水道の役割	1
2	下水道の種類	2
3	生活排水処理施設整備計画	3
4	下水道整備状況	8
5	浄化センターの効果	10
6	下水道の計画	11
7	流域下水道事業	13
	・北勢沿岸流域下水道(北部処理区)	15
	・北勢沿岸流域下水道(南部処理区)	16
	・中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)	17
	・中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)	18
	・中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)	19
	・宮川流域下水道(宮川処理区)	20
●	自然環境に配慮した処理センターをめざして	21
●	浄化センターを見学してみよう	22
	【参考資料】	
	・三重県内市町の下水道事業実施状況	23
	・汚水処理人口普及状況	24
	・浄化センターの処理水量等	25
	・汚泥処理・処分状況	26

1 下水道の役割

下水道は、豊かな自然と快適な生活環境を創るために欠かすことのできない社会資本です。

<下水道の主な役割>

① 水質保全

家庭から出るトイレの汚水や台所・風呂場などの生活雑排水が処理されないまま流されると、川や海などの公共用水域の水質汚濁を進行させることになります。

下水道は汚水を集め、処理場で適正に処理した後に放流するため、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしています。

② 生活環境の改善(汚水の排除)

1 住宅周辺環境の改善

人の生活等に伴って発生する汚水が、速やかに排除されず住宅地周辺の水路に滞留すると蚊やハエ、悪臭の発生源となります。

下水道が整備されると汚水は下水管により速やかに排除され、住宅周辺の環境が改善されます。

2 トイレの水洗化

これまでのくみ取り式便所は不衛生になりやすく悪臭等の原因となりますが、下水道が整備されるとトイレが水洗化され衛生的で快適な生活環境が実現します。

③ 浸水の防除(雨水の排除)

都市化の進んだ地域では、水路の不足に加えて、雨水を浸透させる能力や貯留する能力が減少していることなどから、雨水の流出量が多く浸水被害を受けやすくなっています。

下水道を整備して雨水を速やかに排除し、浸水被害を防ぎ安全で安心な都市環境を創造することも下水道の重要な役割です。

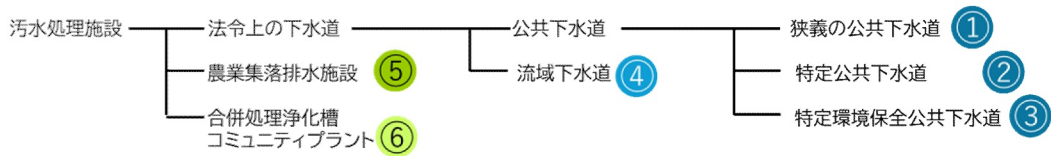
④ 下水道資源等の有効利用

下水処理水は、雑用水(中水道)、工業用水道などの直接的な利用のほか、公園の池などに利用でき、下水処理に伴い発生する汚泥は、コンポスト(肥料)化やセメント原料など、リサイクルすることで資源として有効活用することができます。また、最近では汚泥を、バイオマスエネルギーとして燃料化しているところもあります。

⑤ 水循環・水環境の創出

都市に憩いと潤いをもたらす水辺空間の創出など水循環の構築や良好な都市・水環境の形成も下水道に期待される役割です。

2 下水道の種類



公共下水道

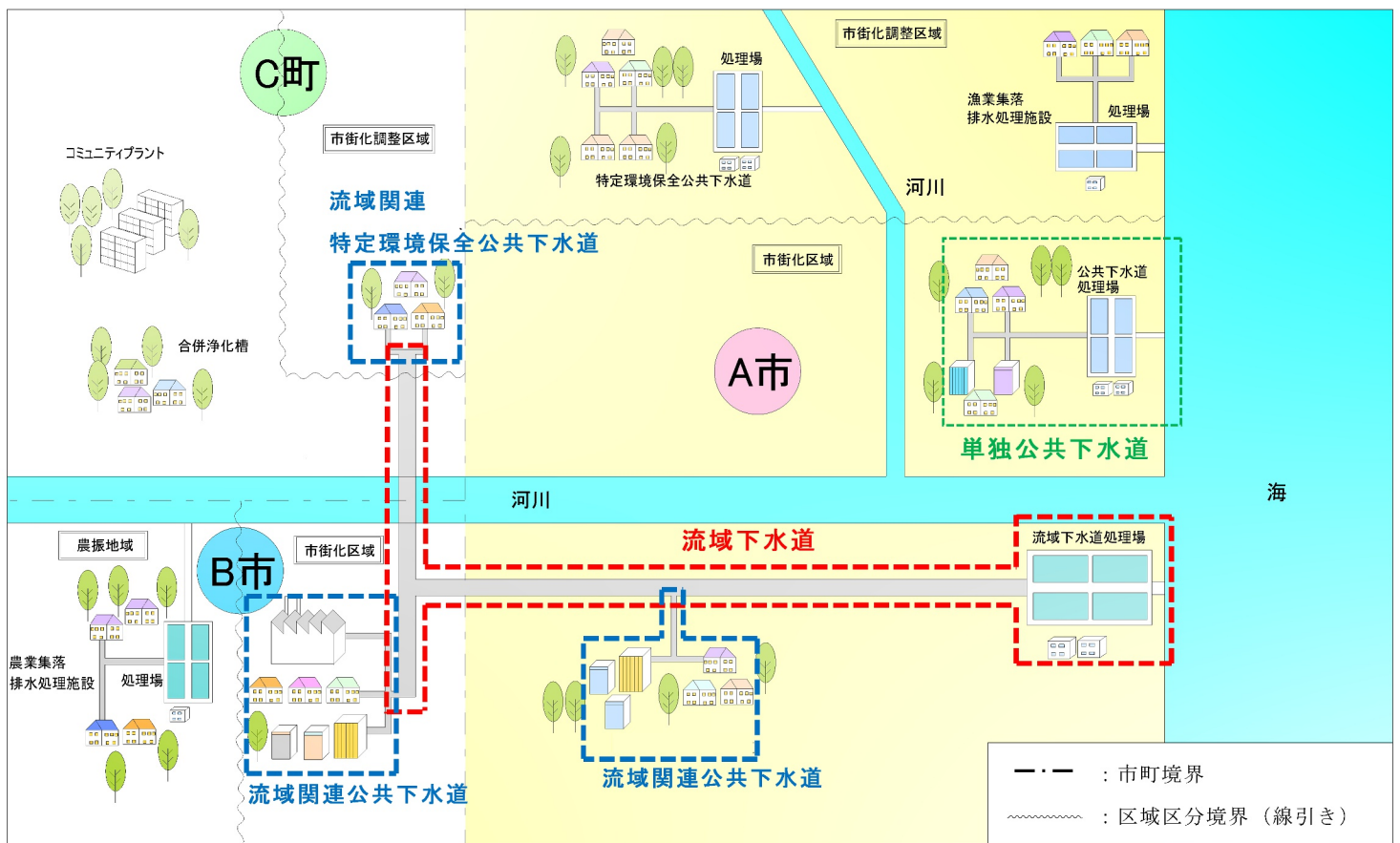
国土交通省が所管し、市町村が管理する下水道。
終末処理場を有するものを単独公共下水道、流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道という。

- ① 狭義の公共下水道
公共下水道のうち、主として市街化区域内における下水を排除し又は処理する下水道。
- ② 特定公共下水道
公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用される下水道。
特定の事業者の事業活動に起因し、又は附随する計画汚水量が概ね2/3以上を占めるもの。
- ③ 特定環境保全公共下水道
公共下水道のうち、主として市街化区域以外で設置される下水道。
自然公園区域内の水質保全のため、また農山漁村の生活環境の改善を図るための下水道

- ④ 流域下水道
国土交通省が所管し、2以上の市町村の区域における下水を排除し、かつ、終末処理場を有する下水道。
・幹線管路、ポンプ場、終末処理場の建設及び維持管理は都道府県
・幹線管路に流入するまでの施設の建設及び維持管理は公共下水道として市町村

- ⑤ 農業・漁業集落排水施設
農業振興地域又は漁港の後背集落における汚水を排除し、又は処理するために市町村が管理する汚水処理施設。
・農業集落排水施設は農林水産省所管
・漁業集落排水施設は水産庁所管

- ⑥ コミュニティプラント
環境省が所管し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って市町村が定める「一般廃棄物処理計画」に沿って設置する小規模の汚水処理施設。



3 生活排水処理施設整備計画

家庭等から排出される生活排水の処理手法には、下水道のほか、農業集落排水、漁業集落排水、コミュニティ・プラントによる集合処理手法と合併浄化槽による個別処理手法があります。

これらの内、どの処理手法で整備を進めるかについては、経済性を基本として、地域の地形的な条件、集落の形成状況、人口の集中状況等を考慮した上で、市町が選定しています。

三重県では、生活排水処理施設整備を計画的、効率的に進めるため、市町と県が連携し、「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」を策定し、下水道の計画区域を設定しています。

市町と県は、この「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」に基づき、各事業を推進しています。

生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)

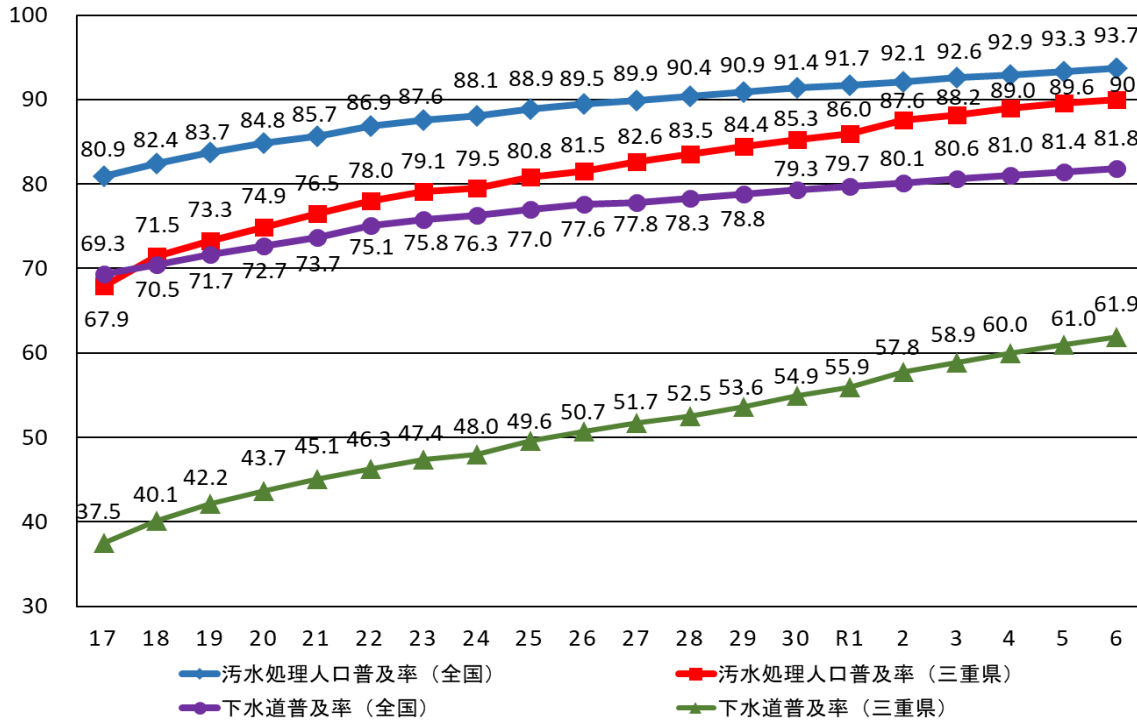
生活排水処理アクションプログラムでは、生活排水処理施設の整備率について、中期目標年度である令和7年度末で92.3%、長期目標年度である令和17年度末で97.6%を目標としています。

整備手法別目標(生活排水処理施設整備計画)(平成28年6月)

項目	平成26年度末 (実績)		令和7年度末 (中期目標年度)		令和17年度末 (長期目標年度)		整備完了時 (整備率100%)		
	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	
集合処理	下水道	939,238	50.7	1,161,101	67.0	1,202,668	75.5	1,299,587	81.6
	農業集落排水施設等	94,322	5.1	85,590	4.9	75,839	4.8	75,839	4.8
	漁業集落排水施設	6,335	0.3	5,208	0.3	5,606	0.4	7,407	0.5
	コミュニティ・プラント	3,388	0.2	1,069	0.1	285	0.0	33	0.0
	計	1,043,283	56.3	1,252,968	72.3	1,284,398	80.7	1,382,866	86.8
個別処理	市町村設置型浄化槽	14,522	0.8	41,512	2.4	41,821	2.6	46,447	2.9
	個人設置型浄化槽等	452,202	24.4	305,067	17.6	227,850	14.3	163,034	10.2
	計	466,724	25.2	346,579	20.0	269,671	16.9	209,481	13.2
合計	1,510,007	81.5	1,599,547	92.3	1,554,069	97.6	1,592,347	100.0	

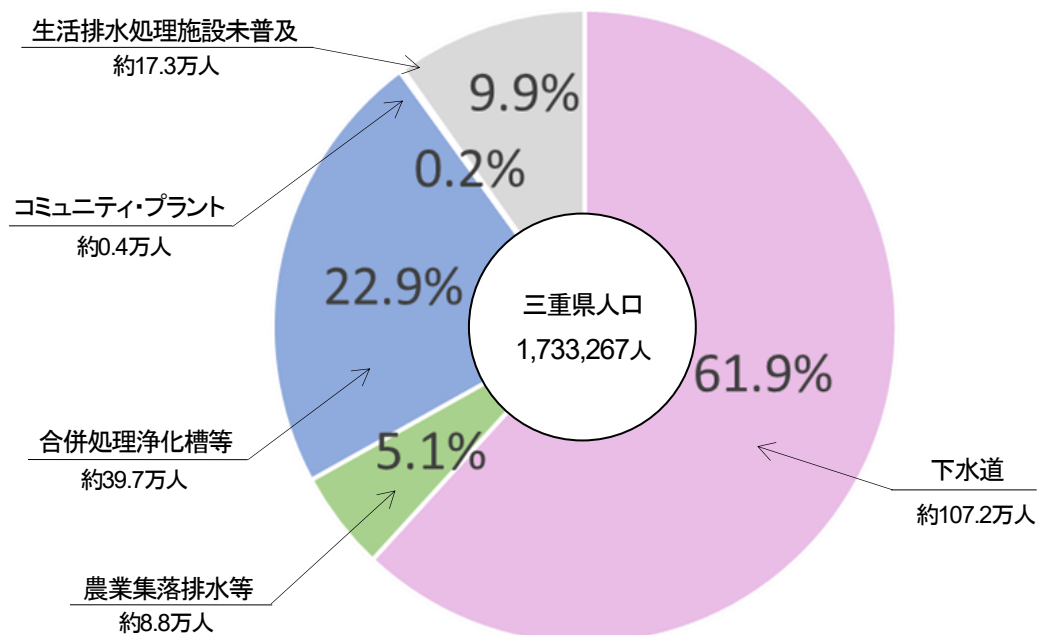
- 1) 農業集落排水施設等とは、農業集落排水施設、簡易排水施設の合計を表します。
- 2) コミュニティ・プラントの整備人口は、コミュニティ・プラントに接続している人口です。
- 3) 浄化槽とは、従来から合併処理浄化槽と呼んでいたものです。
- 4) 市町村設置型浄化槽の整備人口は、浄化槽市町村整備推進事業により設置・管理を行う浄化槽の整備人口です。
- 5) 個人設置型浄化槽等の整備人口は、個人や民間事業者によって設置された浄化槽の整備人口です。
- 6) 平成26年度末の生活排水処理施設整備率(合計及び浄化槽)は計画の策定に合わせて、市町が整備率を再精査したものです。
- 7) 整備率に関しては、四捨五入の関係で各数値の和が合計欄の数値と合わない場合があります。
- 8) 平成26年度末の生活排水処理施設整備率の実績は生活排水処理施設整備計画における基準として表示しています。
- 9) 整備人口は、次ページに記載する汚水処理人口と同じ意味の指標です。
- 10) 整備率は、次ページに記載する汚水処理人口普及率と同じ意味の指標です。

汚水処理人口普及率の状況



- 1) 汚水処理人口普及率＝汚水処理人口÷住民基本台帳人口
 ● 全国93.7% ■ 三重県90.0% (全国第27位)
- 2) 下水道普及率＝下水道処理区域内人口÷住民基本台帳人口
 ● 全国81.8% ▲ 三重県61.9% (全国第37位)
- 3) 汚水処理人口は、下水道および農業集落排水施設等を使用できる区域内の人口と、合併処理浄化槽等およびコミュニティ・プラントを使用している人口を合計したものです。
- 4) 農業集落排水施設等には、漁業集落排水施設、林業集落排水施設および簡易排水施設を含みます。
- 5) 下水道処理区域内人口は、下水道を使用できる区域内の人口です。
- 6) 平成22年度～令和4年度末の調査結果は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。

三重県における生活排水処理状況 (令和6年度末)



市町別の汚水処理人口普及率の状況

(単位：%)

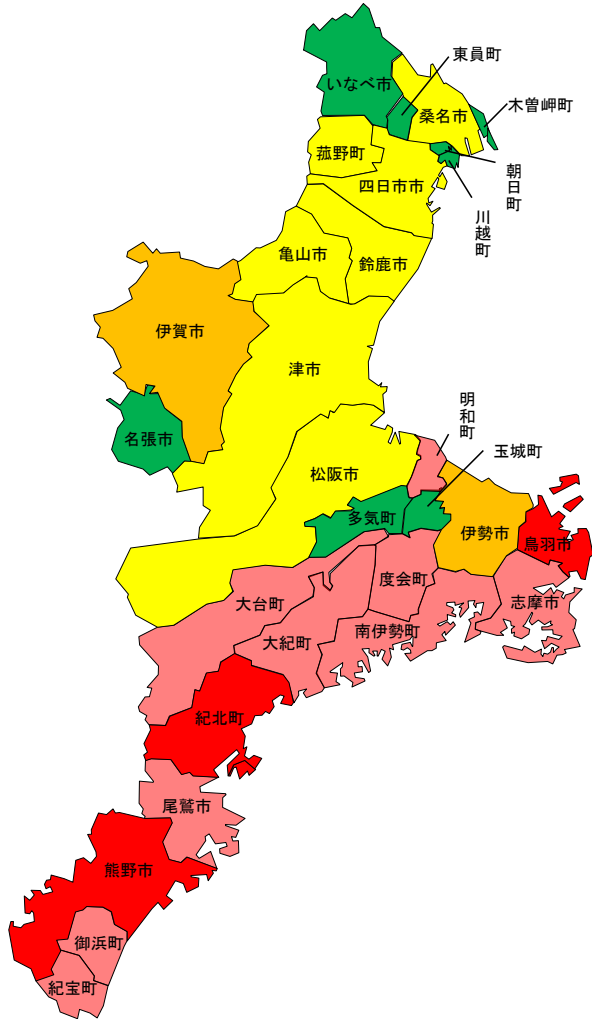
市町名	普及率	令和6年度末 (実績)	令和7年度末 (中期目標)	令和17年度末 (長期目標)
桑名市	82.0 10.3 1.0	93.3	98.1	100.0
いなべ市	91.3 1.1 7.2	99.5	100.0	100.0
木曽岬町	65.5 34.5 0.0	100.0	100.0	100.0
東員町	99.6 0.0 0.0	99.6	100.0	100.0
四日市市	82.7 7.7 1.8 1.1	93.3	100.0	100.0
菰野町	77.5 9.4 7.9 0.0	94.8	98.4	99.9
朝日町	99.2 0.0 0.6	99.8	100.0	100.0
川越町	99.6 0.0 0.1	99.7	100.0	100.0
鈴鹿市	64.8 21.3 8.4 0.0	94.5	95.5	97.6
亀山市	64.1 10.4 15.6 0.0	90.1	92.0	100.0
津市	56.9 33.3 3.9 0.0	94.1	91.8	98.5
松阪市	63.2 28.6 0.6 0.0	92.4	95.6	100.0
多気町	44.6 33.8 17.7 0.0	96.1	100.0	100.0
明和町	24.2 39.0 15.7 0.0	78.8	82.6	88.7
大台町	18.6 55.4 0.0	74.0	69.5	71.4
伊勢市	63.3 24.8 0.0	88.2	89.9	99.9
鳥羽市	7.6 38.4 0.0	46.1	51.4	77.2
志摩市	11.2 41.9 5.0 0.0	58.1	66.3	80.0
玉城町	87.6 2.8 8.3 0.0	98.7	99.8	100.0
度会町	77.3 0.0	77.3	80.0	95.0
大紀町	54.5 0.0	54.5	71.6	92.4
南伊勢町	22.3 14.2 43.0 0.0	79.5	82.9	95.5
名張市	59.5 28.2 11.8 0.0	99.4	99.3	99.4
伊賀市	19.3 47.1 17.9 0.3 0.0	84.6	84.5	99.4
尾鷲市	51.7 0.0	51.7	47.4	73.1
紀北町	49.1 0.0	49.1	45.5	69.9
熊野市	47.2 0.0	47.2	48.3	66.9
御浜町	26.7 37.7 0.0	64.4	71.4	88.5
紀宝町	65.9 0.0	65.9	74.3	90.0
三重県計	61.9 22.9 5.1 0.2	90.0	92.3	97.6

: 下水道
 : 合併処理浄化槽等
 : 農業集落排水施設等
 : コミュニティ・プラント

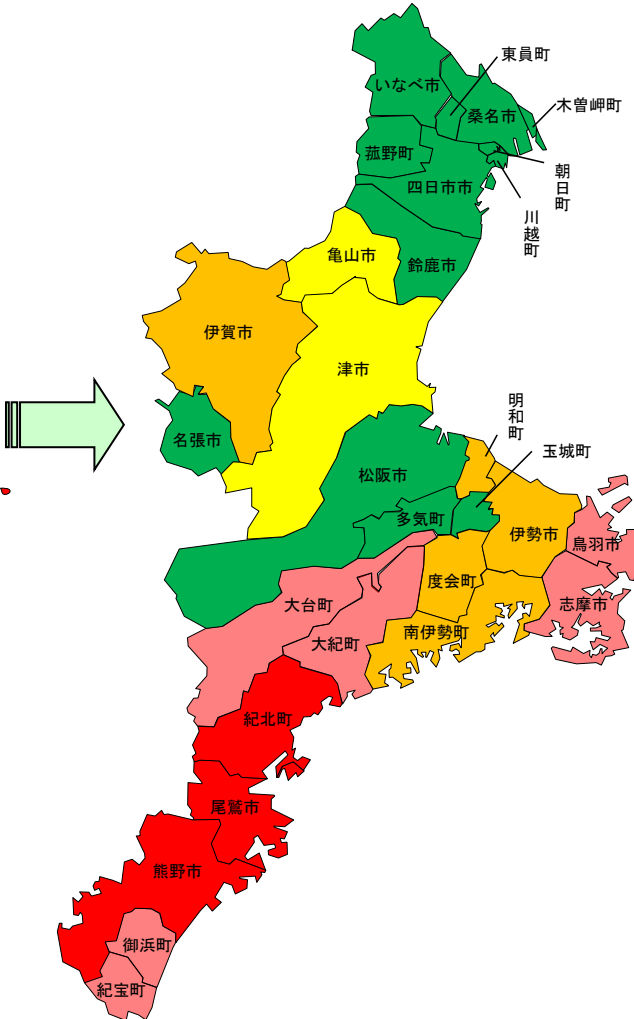
※令和7年度末(中期目標)、令和17年度末(長期目標):生活排水処理アクションプログラム(平成28年6月)で定めた整備目標
 ※普及率について、四捨五入の関係で各数値の和が合計値と合わない場合があります。

汚水処理人口普及率の状況

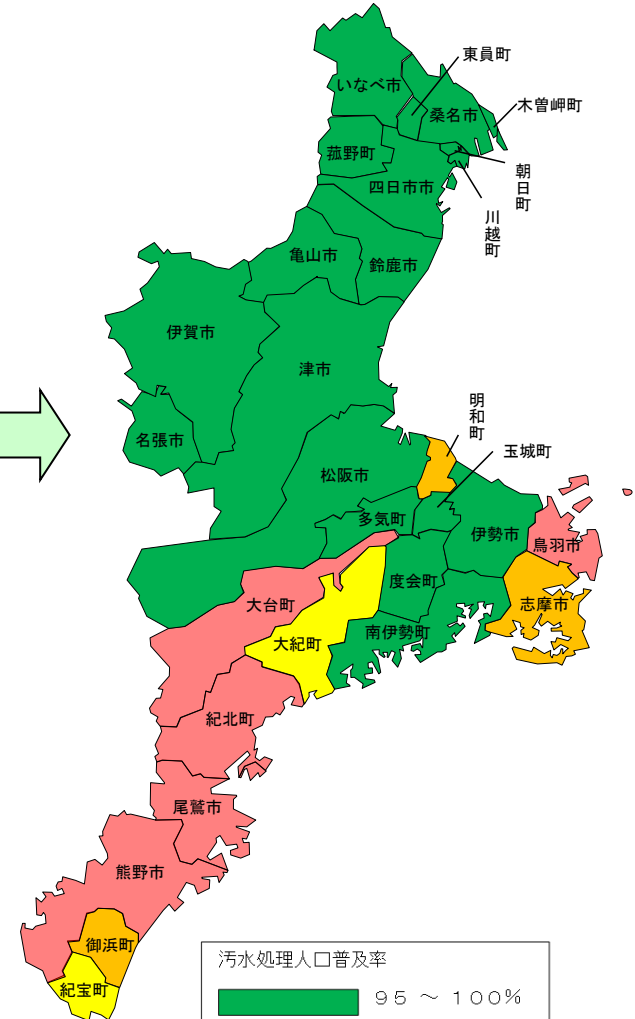
令和6年度末(実績)



令和7年度末(中期目標)



令和17年度末(長期目標)



	95 ~ 100%
	90 ~ 95%
	80 ~ 90%
	50 ~ 80%
	~ 50%

生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の整備計画

下水道の整備計画では、下水道普及率を中期目標として令和7年度末で67.0%、長期目標として令和17年度末で75.5%としています。

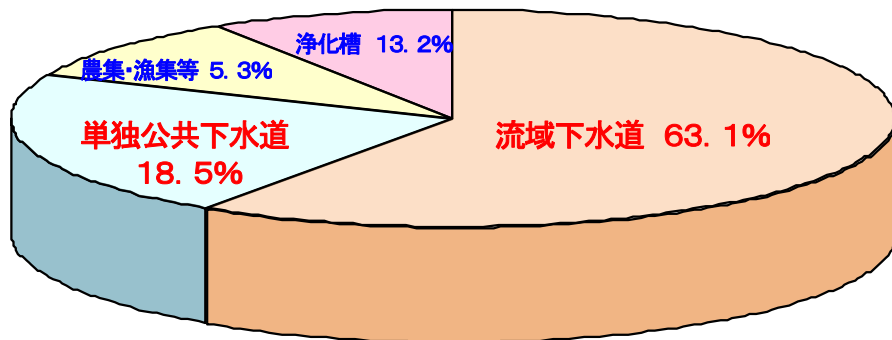


三重県の整備手法別人口割合

生活排水処理アクションプログラムでは、整備手法別の人口割合を、下水道が81.6% (流域下水道63.1%、公共下水道18.5%)、農業・漁業集落排水等が5.3%、合併浄化槽が13.2%としています。

下水道が81.6%と大きなウエートを占めており、下水道の整備推進が重要な課題となっています。

整備手法別人口割合 (整備完了時)



4 下水道整備状況

① 下水道の整備状況

県が事業を実施する流域下水道

北勢沿岸流域下水道

北部処理区 事業着手 昭和51年度、 供用開始 昭和63年1月

南部処理区 事業着手 昭和62年度、 供用開始 平成 8年1月

中勢沿岸流域下水道

雲出川左岸処理区 事業着手 昭和56年度、 供用開始 平成 5年4月

松阪処理区 事業着手 平成 2年度、 供用開始 平成10年4月

志登茂川処理区 事業着手 平成 9年度、 供用開始 平成30年4月

宮川流域下水道

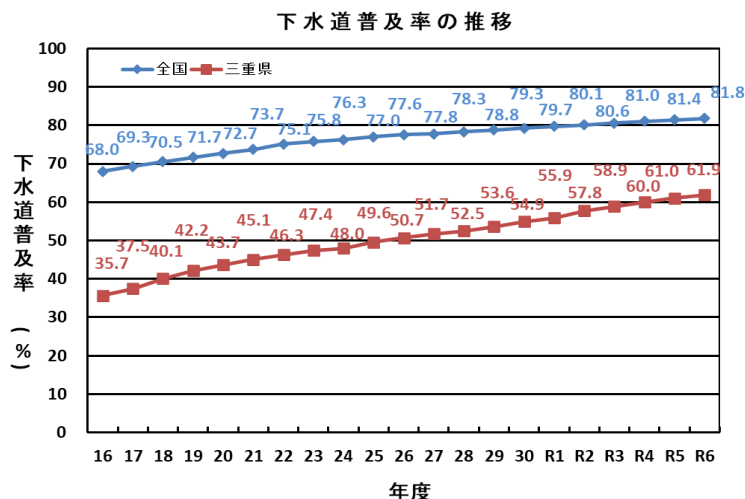
宮川処理区 事業着手 平成10年度、 供用開始 平成18年6月

市町が事業を実施する公共下水道（令和6年度末）

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、御浜町
23市町(12市11町)で一部供用を開始しています。

② 下水道普及率の推移

県では、生活排水処理アクションプログラムに基づき下水道整備を進めてきましたが、下水道普及率は令和6年度末で61.9%と全国の81.8%を下回っています。

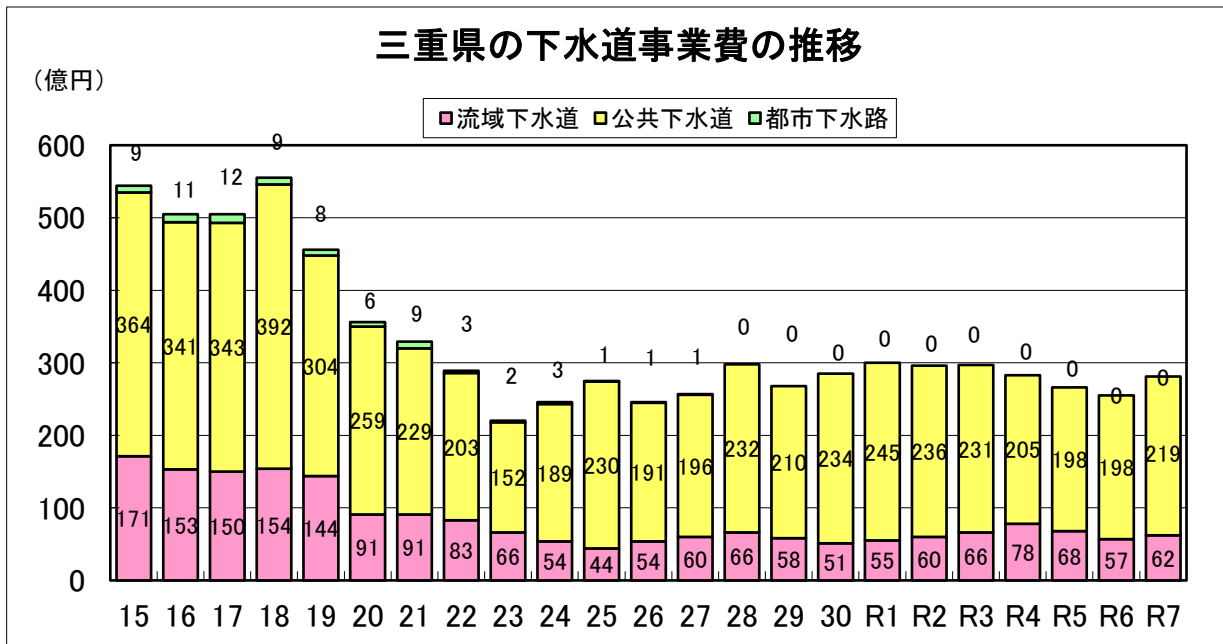
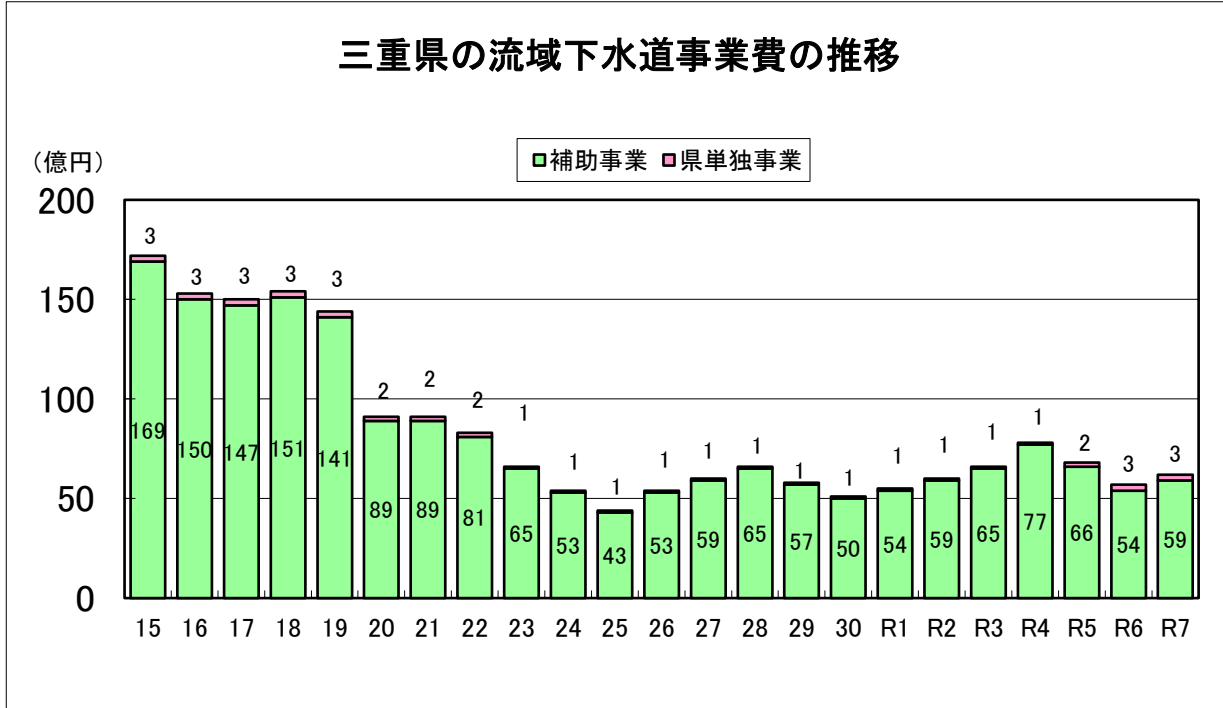


$$\text{下水道普及率(\%)} = \frac{\text{下水道処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$

③ 下水道事業の推移

本県では、市町と県が一体となって下水道整備を推進しています。

公共事業削減の流れや市町及び県の財政状況もあり、これまで以上に計画的、効率的な事業の執行が必要となっています。

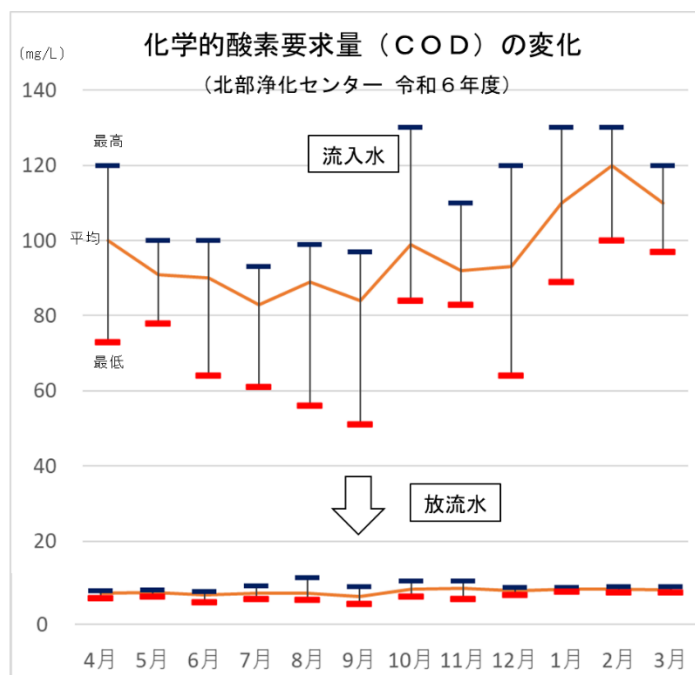
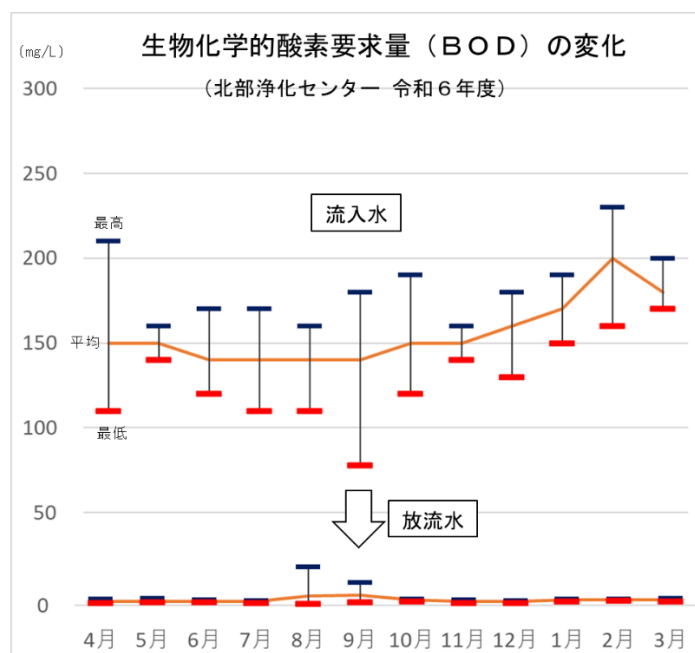


5 浄化センターの効果

下水道を整備することによって、トイレの水洗化が図られるなど住宅周辺環境の改善や、公共用水域である河川などの水質が改善されています。

汚水は浄化センターで処理し、海域や河川に放流しています。

閉鎖性水域である伊勢湾の富栄養化の防止、水質基準の達成・維持に努めます。一方、豊かな伊勢湾の再生は喫緊の課題であるので、栄養塩類の削減の抑制については、計画期間内であっても、伊勢湾の水質のあり方をふまえ柔軟に対応していきます。



6 下水道の計画

流域別下水道整備総合計画(流総計画)

昭和40年代後半に生じた人口の都市集中と産業・経済の飛躍的な発展等により、川や海などの公共水域の水質が悪化し、大きな社会問題となりました。

このため、昭和45年12月に下水道法が改正され、都道府県は、水質環境基準を達成し維持するため、流域ごとの総合的な下水道整備に関する基本計画として、流域別下水道整備総合計画を策定することが規定されました(下水道法第2条の2)。また、平成17年6月の下水道法改正において、閉鎖性水域に係る流総計画については、窒素・リンに関する終末処理場ごとの削減目標量を定めることが規定されました。

流総計画は、当該流域における合理的な下水道整備の方針を明らかにし、下水道計画区域や根幹的施設の配置・能力、事業の実施順位等を定めるものです。

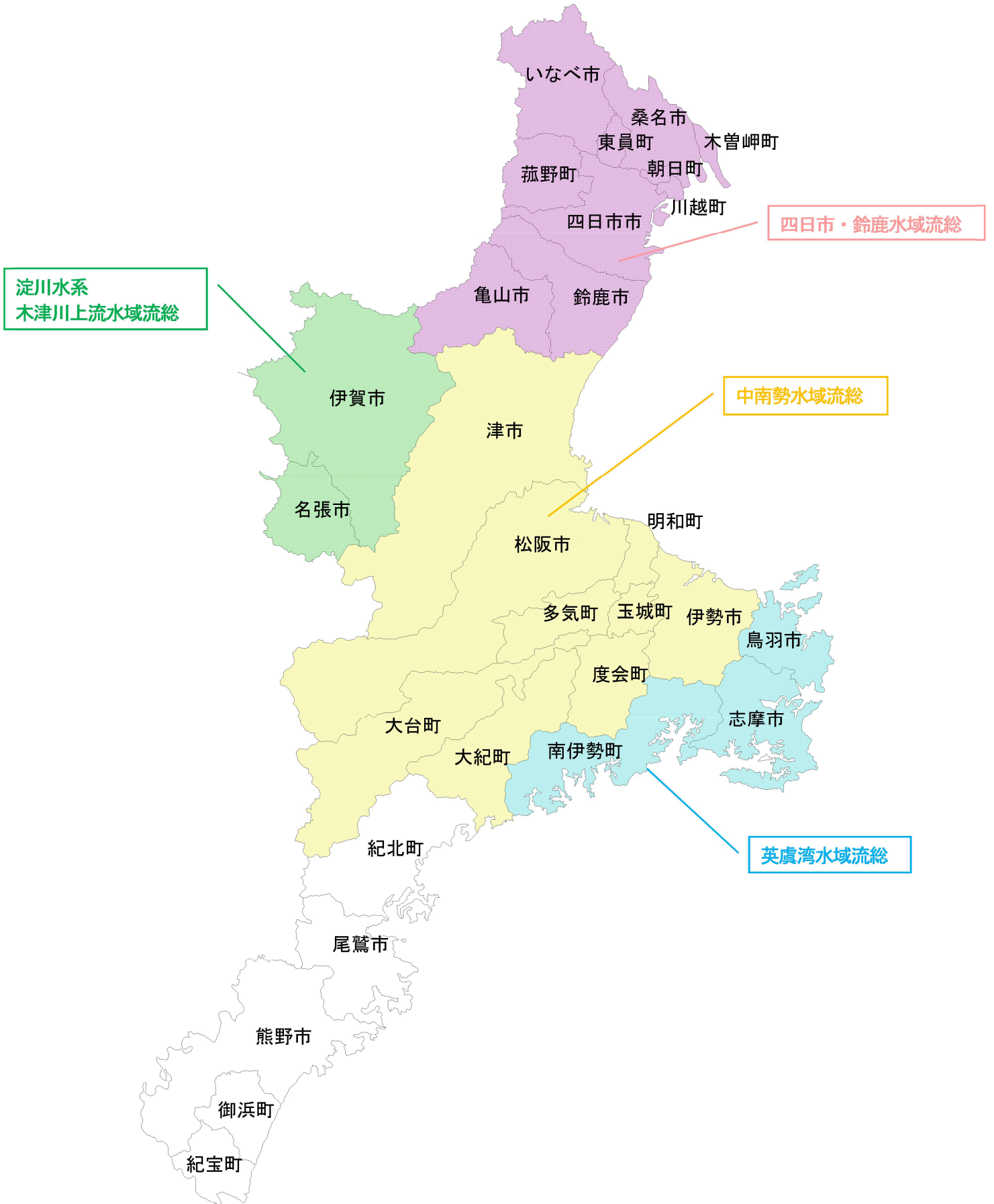
このため、当該流域内の公共下水道及び流域下水道の事業計画は、流総計画を上位計画としてこれに適合させなければなりません。

本県では、4水域(四日市・鈴鹿水域、中南勢水域、英虞湾水域、淀川水系木津川上流水域)を対象として流総計画を策定しています。

流域別下水道整備総合計画策定状況

水域名称	市町数	主要な都市	主な水域	基準年度	策定年度	整備計画年度
四日市・鈴鹿水域	10	桑名市 いなべ市 四日市市 鈴鹿市 亀山市	員弁川 朝明川 鈴鹿川 四日市・鈴鹿 地先海域	令和元年	令和6年	令和30年
中南勢水域	9	津市 松阪市 伊勢市	雲出川 櫛田川 宮川 津・松阪 地先水域	令和元年	令和6年	令和30年
英虞湾水域	3	鳥羽市 志摩市	英虞湾 五ヶ所湾	令和元年	令和6年	令和30年
淀川水系 木津川上流水域	2	伊賀市 名張市	木津川 名張川	平成30年	令和6年	令和30年

流域別下水道整備総合計画区域図

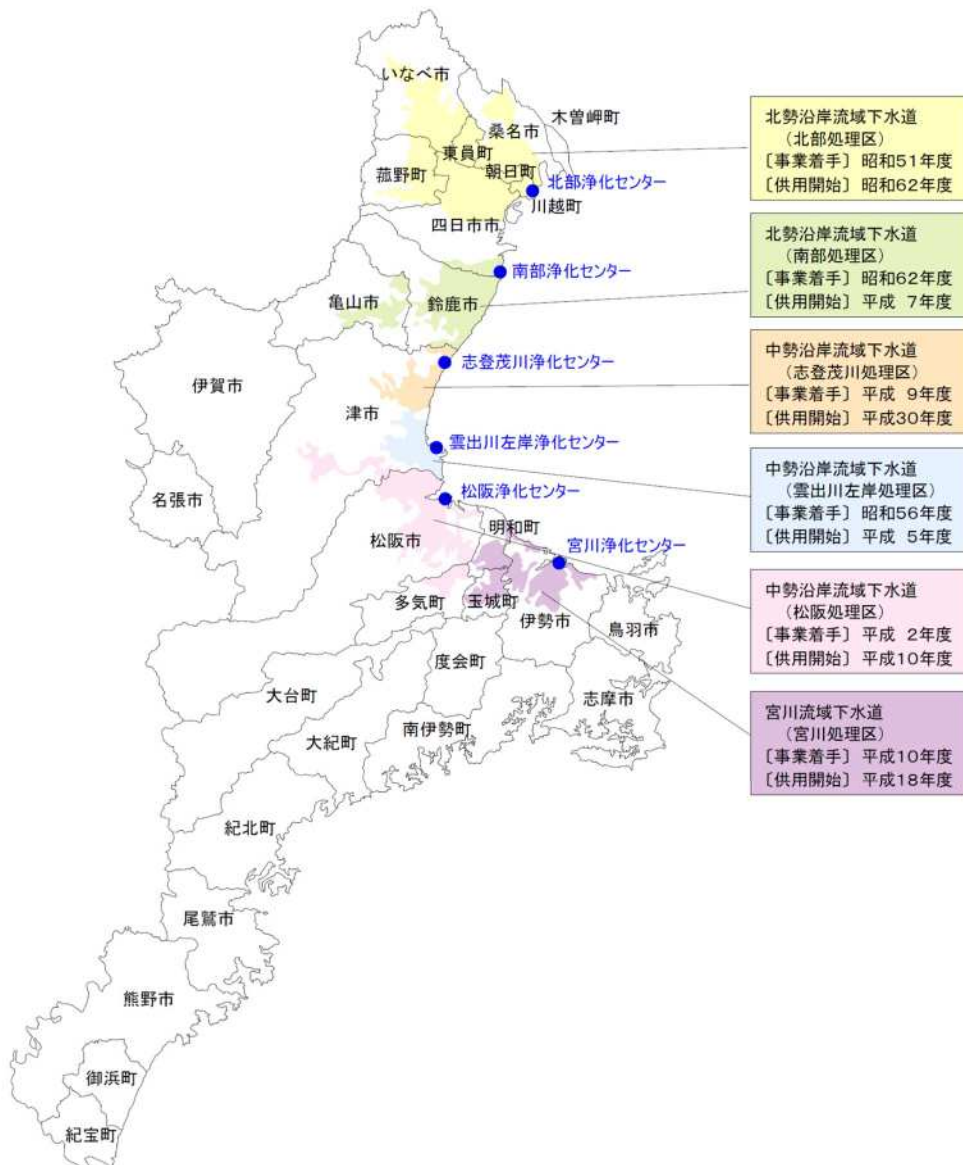


7 流域下水道事業

本県では、流域別下水道整備総合計画に基づき3流域6処理区の流域下水道を計画しており、すべての処理区で事業を実施しています。

また、三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)では、本県の生活排水処理のうち約82%が下水道で計画されており、特に流域下水道は全体の約63%を占めています。

このため、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のためには、流域下水道の計画的、効率的な整備が重要な課題となっています。



流域下水道整備状況

令和7年4月現在

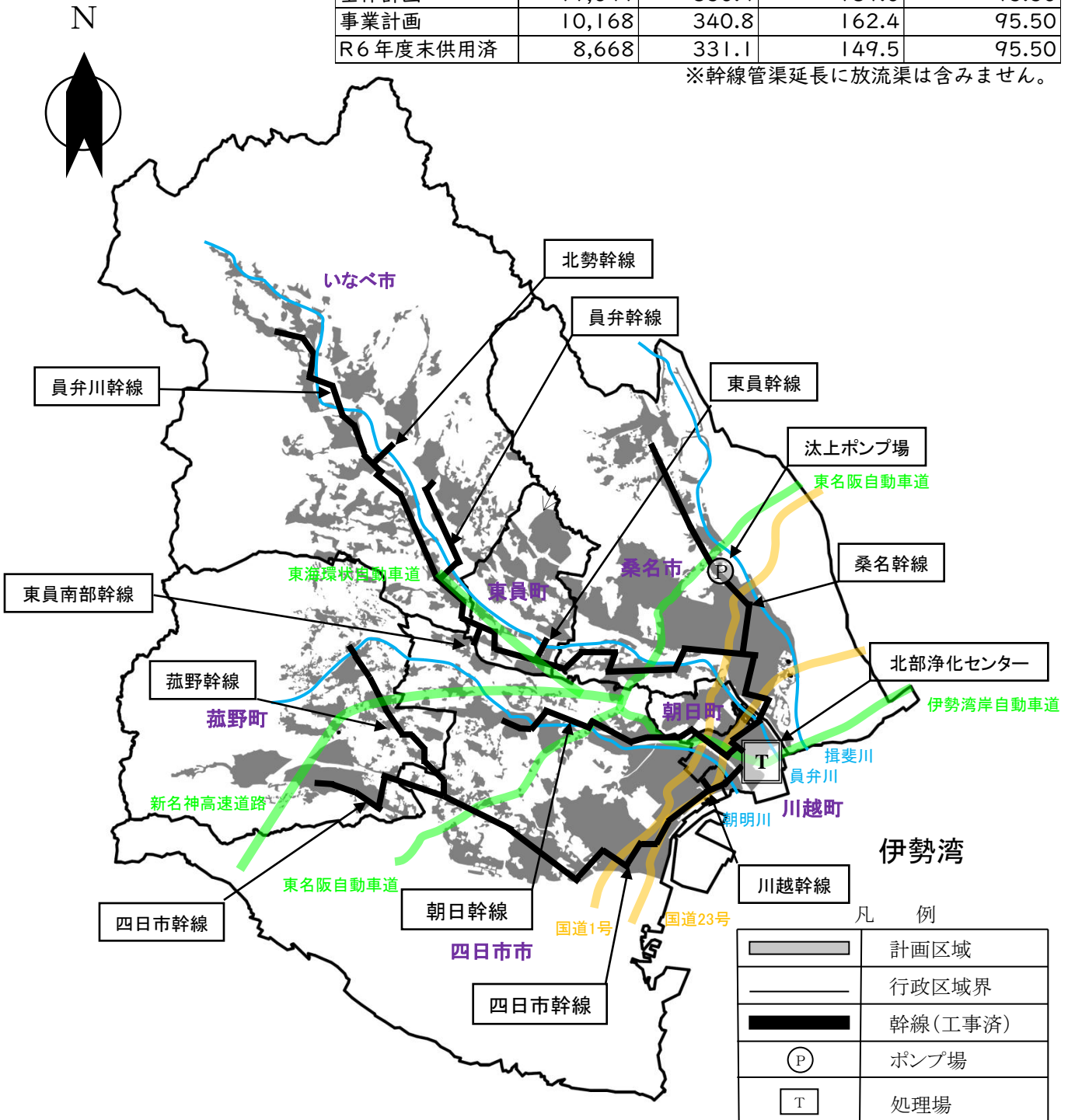
項目	北勢沿岸流域下水道				中勢沿岸流域下水道						宮川流域下水道	
	北部処理区		南部処理区		志登茂川処理区		雲出川左岸処理区		松阪処理区		宮川処理区	
	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画
計画処理面積 (ha)	11,649.01	10,206.97	5,997.63	4,681.19	2,632.40	1,565.60	3,176.50	2,363.2	5,006.60	3,954.00	3,965.3	3,165.7
計画処理人口 (人)	350,385	343,214	201,053	182,884	66,620	45,867	86,740	91,890	134,410	121,981	103,969	84,688
計画汚水量 (m ³ /日最大)	182,700	176,200	102,024	90,906	35,500	19,500	47,300	43,900	75,600	53,300	53,700	43,600
処理場面積 (ha)	37.68	37.68	19.7	19.7	3.82	3.82	19.05	19.05	21.0	21.0	19.27	19.27
幹線管渠延長(km)(放流渠を除く)	95.50	95.50	39.40	39.40	27.89	27.89	12.17	12.17	53.72	53.12	39.11	39.11
下水排除方式	分流式		分流式		分流式		分流式		分流式		分流式	
下水処理方式	A系・B系循環式硝化脱窒法+凝集剤添加+急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法+凝集剤添加+急速ろ過法	A系標準活性汚泥法+凝集剤添加+急速ろ過法 A系・B系嫌気・無酸素・好気法+凝集剤添加+急速ろ過法	嫌気・無酸素・好気法+凝集剤添加+急速ろ過法	A系標準活性汚泥法+凝集剤添加+急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法+凝集剤添加+急速ろ過法 B系嫌気・無酸素・好気法+凝集剤添加+急速ろ過法	凝集剤添加硝化脱窒法+急速ろ過法		1系凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法 2～3系凝集剤併用型嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過法	1系標準活性汚泥法+急速ろ過法 2～3系凝集剤併用型嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過法	凝集剤及び有機物添加型嫌気無酸素好気法+急速ろ過法	凝集剤添加型嫌気無酸素好気法+急速ろ過法	嫌気無酸素好気法+凝集剤添加+砂ろ過法	
放流先	四日市港		鈴鹿川派川		伊勢湾		伊勢湾(津、松阪港)		松阪港		五十鈴川	
計画放流水質 (mg/l)	BOD 15 T-N 10 T-P 1.7	BOD 15 T-N 20 T-P 2.1	BOD 15 T-N 10 T-P 1.7	BOD 15 T-N 20 T-P 2.1	BOD 15 T-N 10 T-P 1.7	BOD 15 T-N 20 T-P 2.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.7	BOD 15 T-N 20 T-P 2.3	BOD 15 T-N 10 T-P 1.7	BOD 15 T-N 20 T-P 2.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.7	BOD 15 T-N 20 T-P 2.0
関連市町名	四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町		四日市市、鈴鹿市、亀山市		津市		津市		津市、松阪市、多気町		伊勢市、玉城町、明和町	
都市計画決定年月日	当初 昭和52年 3月 4日 変更 令和 3年 2月26日		当初 昭和60年 5月10日 変更 平成19年 2月 2日		当初 平成 9年 3月11日 変更 令和 3年 1月19日		当初 昭和57年 1月22日 変更 平成20年10月31日		当初 平成 2年 1月19日 変更 平成24年 5月31日		当初 平成10年 8月11日 変更 平成21年11月17日	
下水道法事業計画年月日	当初 昭和52年 3月22日 変更 令和 7年 1月16日		当初 昭和62年11月26日 変更 令和 4年11月 1日		当初 平成 9年12月 3日 変更 令和 6年 9月24日		当初 昭和57年 3月12日 変更 令和 5年 2月17日		当初 平成 2年10月 9日 変更 令和 4年11月 1日		当初 平成11年 3月26日 変更 令和 5年 2月17日	
都市計画法事業認可年月日	当初 昭和52年 3月17日 変更 令和 6年 2月28日		当初 昭和62年11月26日 変更 令和 3年 3月23日		当初 平成 9年12月 2日 変更 令和 4年 2月28日		当初 昭和57年 2月23日 変更 令和 5年 3月 1日		当初 平成 2年10月 9日 変更 令和 3年 2月26日		当初 平成10年12月 2日 変更 令和 5年 3月 1日	

北勢沿岸流域下水道（北部処理区）

関連市町：四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町

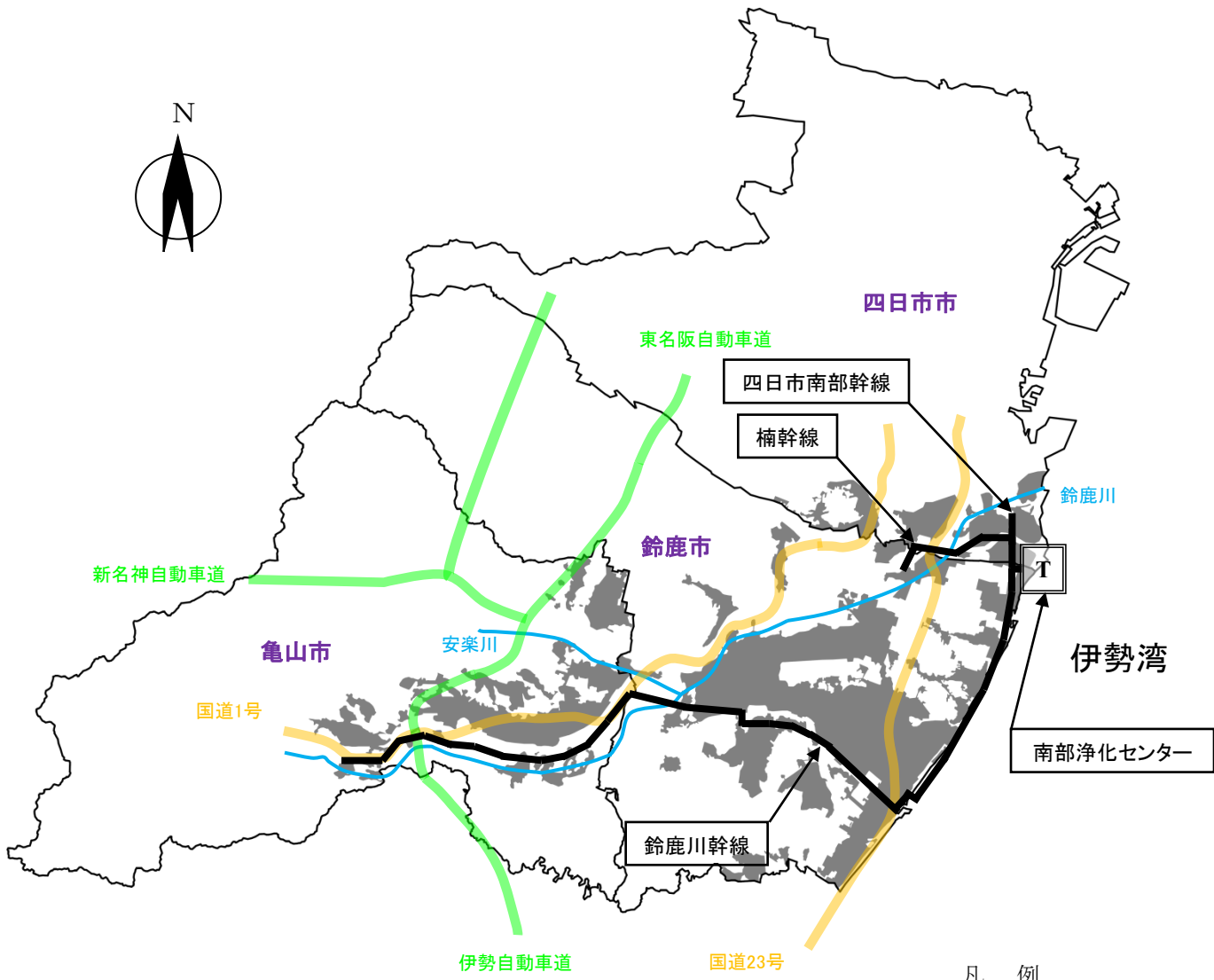
北部処理区 昭和63年1月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	最大処理能力 (千 m^3 /日)	幹線管渠延長 (km)※
全体計画	11,649	350.4	189.0	95.50
事業計画	10,168	340.8	162.4	95.50
R6年度末供用済	8,668	331.1	149.5	95.50

※幹線管渠延長に放流渠は含まれません。



北勢沿岸流域下水道（南部処理区）

関連市町：四日市市、鈴鹿市、亀山市



凡 例

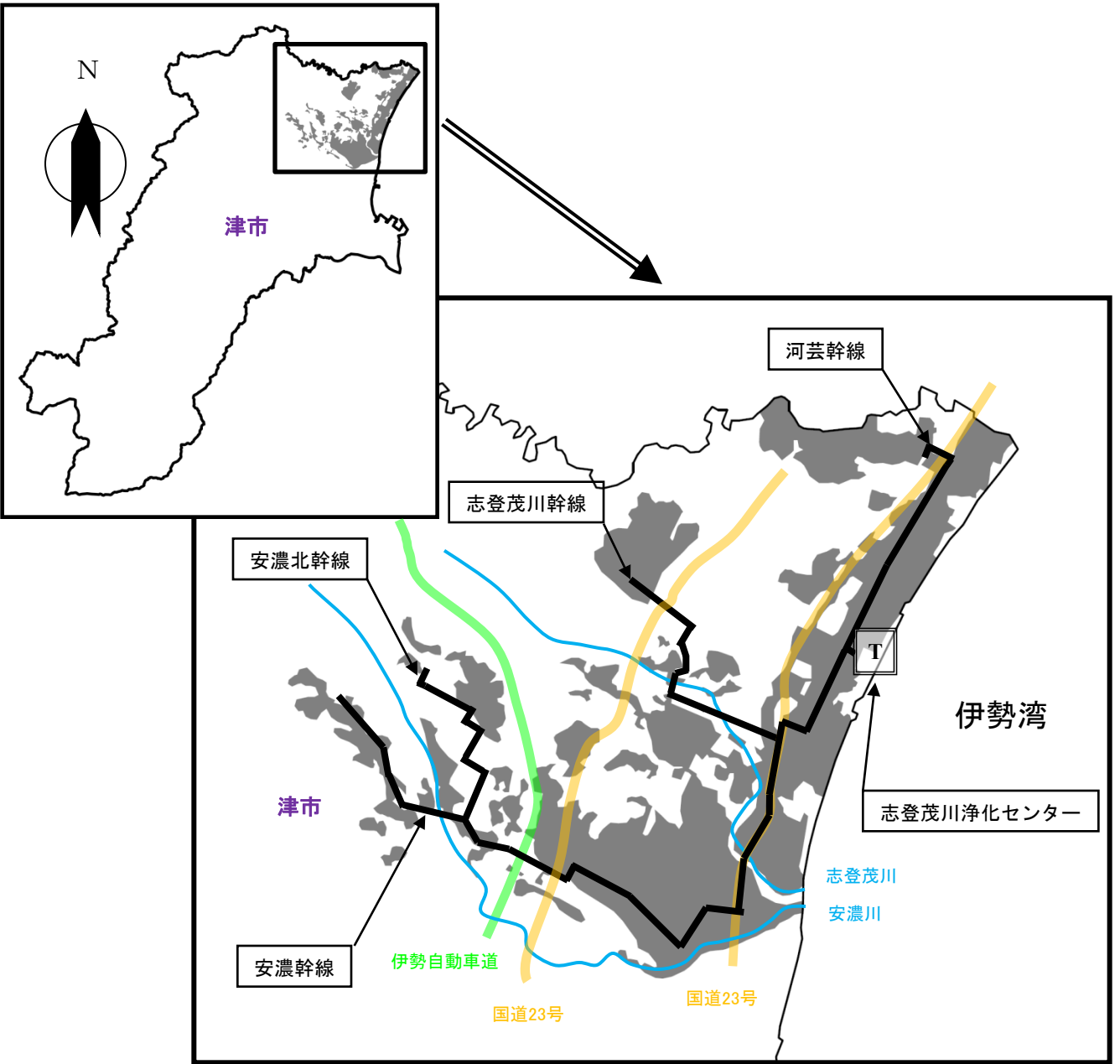
	計画区域
	行政区域界
	幹線(工事済)
	処理場

南部処理区 平成8年1月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	最大処理能力 (千 m^3 /日)	幹線管渠延長 (km)※
全体計画	5,998	201.1	102.2	39.40
事業計画	4,681	182.9	88.0	39.40
R6年度末供用済	3,894	175.0	76.3	39.40

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)

関連市町：津市



志登茂川処理区 平成30年4月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	最大処理能力 (千 m^3 /日)	幹線管渠延長 (km)※
全体計画	2,632	66.6	35.5	27.89
事業計画	1,566	45.9	22.6	27.89
R6年度末供用済	777	26.8	22.6	27.89

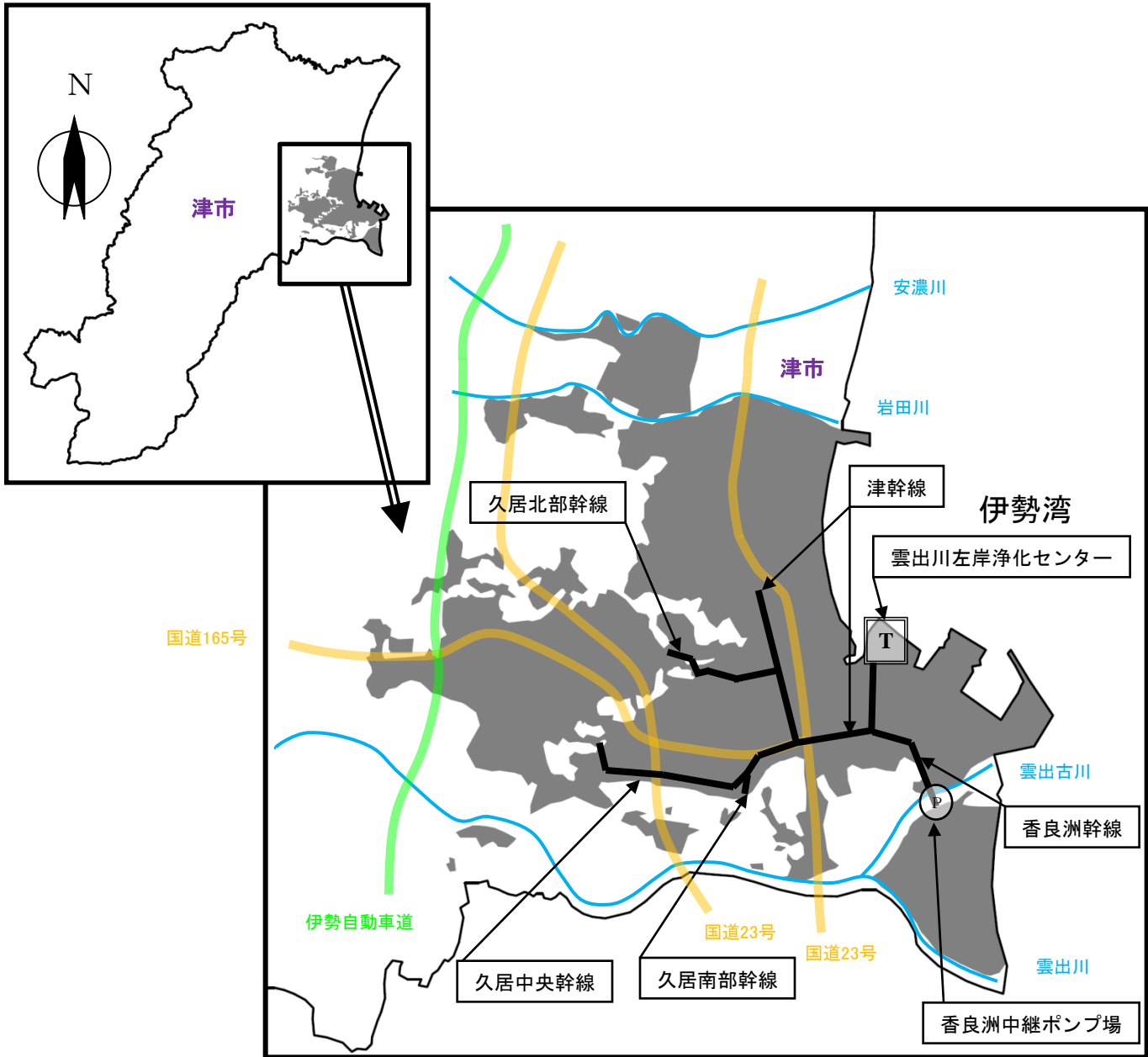
凡 例

	計画区域
	行政区境界
	幹線(工事済)
	処理場

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)

関連市町：津市



凡 例

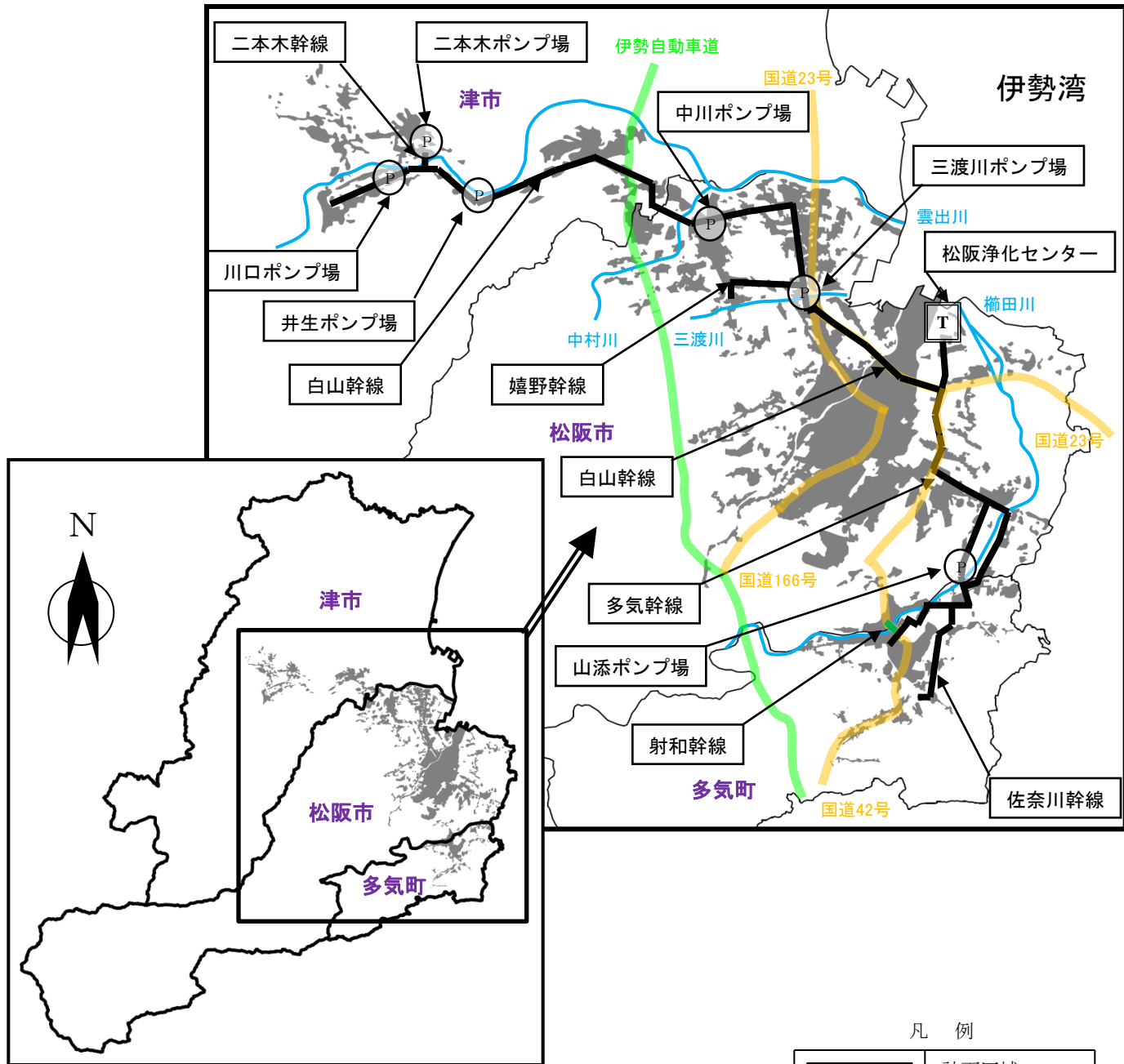
	計画区域
	行政区境界
	幹線(工事済)
	ポンプ場
	処理場

雲出川左岸処理区 平成5年4月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	最大処理能力 (千 m^3 /日)	幹線管渠延長 (km) ※
全体計画	3,177	86.7	53.2	12.17
事業計画	2,363	91.9	55.1	12.17
R6年度末供用済	2,006	89.9	40.2	12.17

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)

関連市町：津市、松阪市、多気町



凡 例

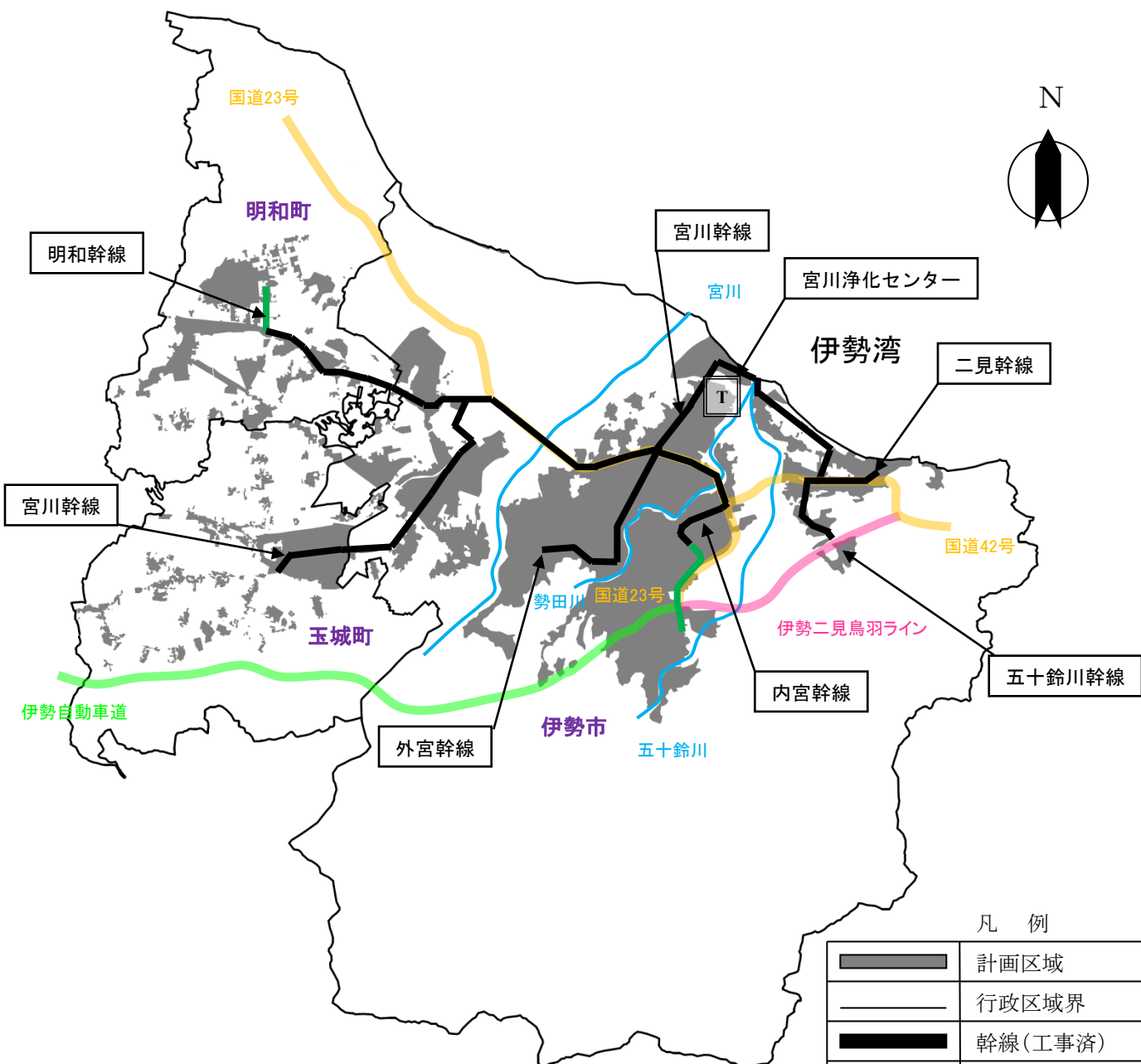
	計画区域
	行政区区域界
	幹線(工事済)
	幹線(計画)
	ポンプ場
	処理場

松阪処理区 平成10年4月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	最大処理能力 (千 m^3 /日)	幹線管渠延長 (k m) ※
全体計画	5,007	134.4	75.6	53.72
事業計画	3,954	122.0	53.3	53.12
R6年度末供用済	3,337	122.6	47.5	53.12





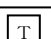
※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

宮川流域下水道(宮川処理区)

関連市町：伊勢市、明和町、玉城町



凡 例

	計画区域
	行政区域界
	幹線(工事済)
	幹線(計画)
	処理場

宮川処理区 平成18年6月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	最大処理能力 (千 m^3 /日)	幹線管渠延長 (km) ※
全体計画	3,965	104.0	53.7	39.11
事業計画	3,166	84.7	44.4	39.11
R6年度末供用済	2,340	86.4	35.6	36.97

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。



自然環境に配慮した処理センターをめざして

宮川流域下水道宮川処理区の宮川浄化センターでは、ミチゲーションの手法を取り入れ、従来からの地に生息していた生物を保全するための自然環境ゾーンを場内に配置するなど、生物の生態環境や自然環境に配慮した処理場として整備を行っています。

従来から生息していた生物の保護にあたり、浄化センター内に、トンボゾーン、オオヨシキリ(野鳥)ゾーン、カエルゾーン、メダカゾーンの自然環境ゾーンを配置しています。

種名 ダルマガエル

学名/ *Pelodyx porosa*
目科/ 無尾目アカガエル科

三重県レッドデータブック：絶滅危惧IB類(EN)

環境省レッドデータブック：絶滅危惧IB類(EN)

体長5~6cmでやや丸みのある体形をし、背中中の黒い斑紋が円形か楕円形で独立していること、後肢が短いなどにより、近縁種のトノサマガエルと区別されます。

県内では伊勢平野の海に近い地域、答志島(鳥羽市)及び伊賀地域に分布しています。



種名 ヒヌマイトトンボ

学名/ *Mortonagrion hirosei Asahina*
目科/ トンボ目イトトンボ科

三重県レッドデータブック：絶滅危惧IA類(GR)

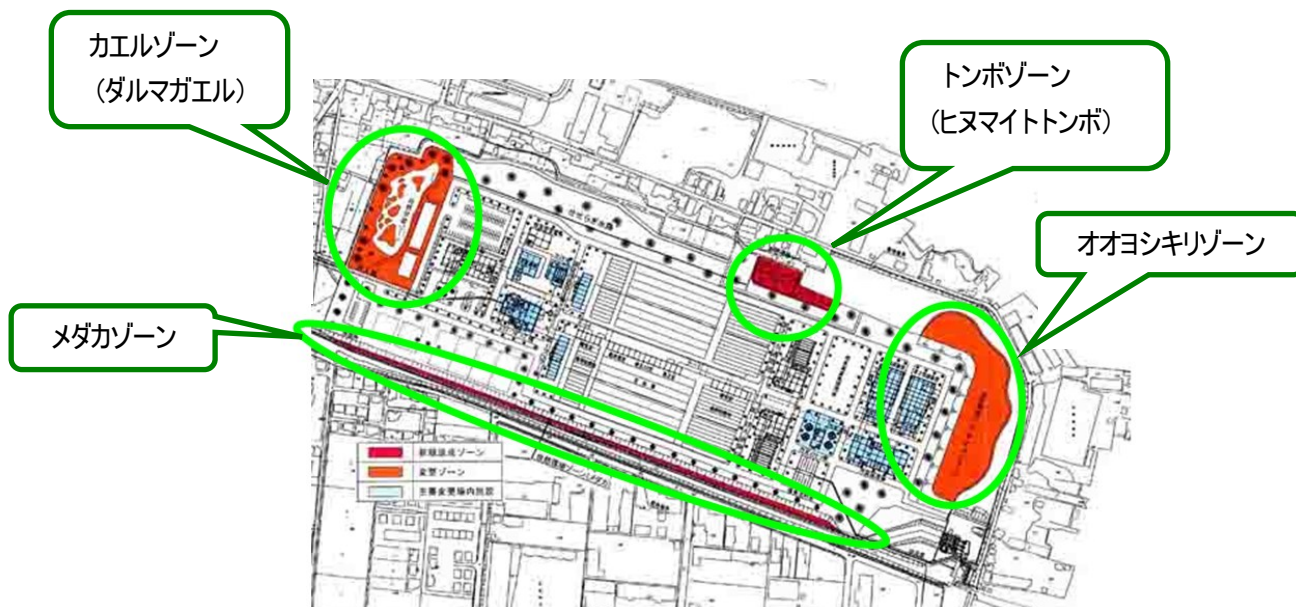
環境省レッドデータブック：絶滅危惧IB類(EN)

小型のイトトンボで体長は3cmぐらい。海水と淡水が混ざった汽水の場所で、かつ、ヨシなどの植物がよく茂っているところにしかいません。

オスは、黄緑色と黒色。背中に黄緑色の4つの斑紋があり、メスは、明るいオレンジ色で頭に五面形の黒い斑点があります。



宮川浄化センター平面図



○ 浄化センターを見学してみよう

三重県の流域下水道では、川越町にある北部浄化センター、四日市市にある南部浄化センター、津市にある志登茂川浄化センター、雲出川左岸浄化センター、松阪市にある松阪浄化センター、伊勢市にある宮川浄化センターの6つの処理場で供用を開始しており、指定管理者の公益財団法人三重県下水道公社が管理運営をしています。

各浄化センターでは、微生物により汚水をきれいな水に生まれ変わらせる仕組みの解説、施設見学を実施しており、小学生の社会見学や各種の視察などに利用されています。

施設見学を希望される場合は、こちらでご確認ください。

公益財団法人三重県下水道公社 見学お申し込みのページ

<https://www.mie-kousha.or.jp/hureai/kengaku/annnai/annnai-top.html>

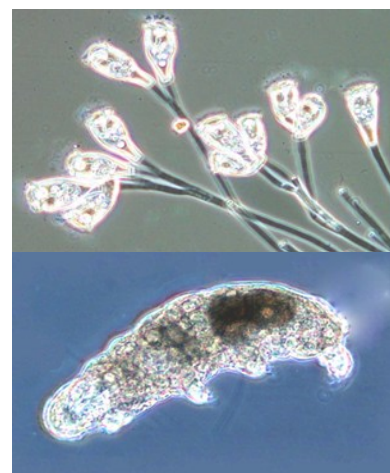
問合せ先

北部浄化センター	三重郡川越町亀崎新田 80-2	059-365-3181
南部浄化センター	四日市市楠町北五味塚 1085-18	059-397-7411
志登茂川浄化センター	津市白塚町 1592	059-253-1401
雲出川左岸浄化センター	津市雲出鋼管町 52-5	059-235-1755
松阪浄化センター	松阪市高須町 3922	0598-53-4865
宮川浄化センター	伊勢市大湊町 1126	0596-36-3841

志登茂川浄化センター



浄化センターで活躍する微生物



【参考資料】

令和7年度三重県内市町の下水道事業実施状況

- ・・・該当市町
- ・・・令和7年度休止
- (F)・・・フレックスプランによる供用開始

市町名	下水道(汚水)事業			内 訳							R6末普及率 (%)	R6末進捗率 (%)	雨水事業実施状況	都市下水路実施状況
	計画の有無	進捗状況		流域関連公共下水道			単独公共下水道							
		事業中	供用中	計画	事業着手	供用開始	計画	事業着手	供用開始					
桑名市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	82.0	83.3	●	○	
いなべ市	●	●	●	●	●	●				91.3	100.1			
木曽岬町	●	●	●				●	●	●	65.5	101.2			
東員町	●	●	●	●	●	●				99.6	99.8			
四日市市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	82.7	84.7	●	●	
菰野町	●	●	●	●	●	●				77.5	83.3	○		
朝日町	●	●	●	●	●	●				99.2	100.0	●		
川越町	●	●	●	●	●	●				99.6	99.6	●		
鈴鹿市	●	●	●	●	●	●				64.8	77.4	●	○	
亀山市	●	●	●	●	●	●				64.1	78.6	●		
津市	●	●	●	●	●	●(一部F)	●	●	●	56.9	71.1	●		
松阪市	●	●	●	●	●	●				63.2	70.7	●		
多気町	●	●	●	●	●	●				44.6	75.8			
明和町	●	●	●	●	●	●(F)				24.2	30.1			
大台町	●	●	●				●	●	●	18.6	93.2			
伊勢市	●	●	●	●	●	●(一部F)				63.3	71.1	●	○	
玉城町	●	●	●	●	●	●				87.6	97.5			
南伊勢町	●	○	●				●	○	●	22.3	108.9			
大紀町														
度会町														
鳥羽市	●	●	●				●	●	●	7.6	12.4	●	○	
志摩市	●	●	●				●	●	●	11.2	95.9		○	
伊賀市	●	●	●				●	●	●	19.3	31.2	○	○	
名張市	●	●	●				●	●	●	59.5	66.9			
尾鷲市														
紀北町														
熊野市														
御浜町	●	●	●				●	●	●	26.7	99.6	○		
紀宝町														
合計	23/29	22/23	23/23	15/29	15/15	15/15	11/11	10/11	11/11	61.9	75.9	10/13	1/7	

※注・・・フレックスプラン: 早急に下水道整備が求められる地域において、全体計画に定める終末処理場とは別に中間的な処理施設を設置するなど、ニーズに柔軟かつ機動的に対応できる下水道整備方式

$$\begin{aligned} \text{普及率(下水道普及率)} &= \frac{\text{供用開始処理区域内人口(下水道処理区域内人口)}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100 \\ \text{進捗率(下水道整備の進捗率)} &= \frac{\text{R6年度末時点の普及率}}{\text{アクションプログラム整備完了時の下水道普及率}} \times 100 \end{aligned}$$

汚水処理人口普及状況（令和6年度末）

市町名	住民基本台帳 人口 R7.3.31現在 (人)	汚水処理人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%)	下 水 道		農業集落排水施設等						合 併 処 理 浄 化 槽 等					コ ミ プ ラ		
				下水道 処理人口 (人)	下水道 普及率 (%)	農排 処理人口 (人)	漁排 処理人口 (人)	林排 処理人口 (人)	簡易排水 処理人口 (人)	農排等 処理人口 (人)	農排等 普及率 (%)	下水道の処理開始公示済区域外					浄化槽 人口普及率 (%)	コミプラ 処理人口 (人)	コミプラ 処理人口 普及率 (%)
												浄化槽 市町村整備 推進事業等 設置処理人口 (人)	浄化槽設置 整備事業 設置処理人口 (人)	民間設置 浄化槽 処理人口 (人)	合併処理 浄化槽 処理人口 (人)	浄化槽 人口普及率 (%)			
津市	266,900	251,165	94.105%	151,899	56.912%	10,425	0	0	44	10,469	3.922%	1,911	34,208	52,678	88,797	33.270%	0	0.000%	
四日市市	305,599	285,129	93.302%	252,655	82.675%	5,486	0	0	0	5,486	1.795%	0	19,877	3,786	23,663	7.743%	3,325	1.088%	
伊勢市	118,179	104,180	88.154%	74,846	63.333%	0	0	0	0	0	0.000%	0	29,334	0	29,334	24.822%	0	0.000%	
松阪市	155,333	143,536	92.405%	98,238	63.243%	947	0	0	0	947	0.610%	4,514	14,550	25,287	44,351	28.552%	0	0.000%	
桑名市	137,481	128,237	93.276%	112,703	81.977%	1,339	0	0	0	1,339	0.974%	0	5,272	8,923	14,195	10.325%	0	0.000%	
鈴鹿市	193,762	183,118	94.507%	125,638	64.841%	16,216	0	0	0	16,216	8.369%	0	36,650	4,614	41,264	21.296%	0	0.000%	
名張市	73,760	73,343	99.435%	43,872	59.479%	8,672	0	0	0	8,672	11.757%	337	1,001	19,443	20,781	28.174%	18	0.024%	
尾鷲市	15,295	7,903	51.670%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	6,118	1,785	7,903	51.670%	0	0.000%	
亀山市	49,035	44,183	90.105%	31,417	64.071%	7,646	0	0	0	7,646	15.593%	26	2,957	2,137	5,120	10.442%	0	0.000%	
鳥羽市	16,250	7,484	46.055%	1,237	7.612%	0	0	0	0	0	0.000%	0	4,460	1,787	6,247	38.443%	0	0.000%	
熊野市	14,727	6,946	47.165%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	507	5,942	497	6,946	47.165%	0	0.000%	
いなべ市	44,342	44,135	99.533%	40,480	91.290%	3,172	0	0	0	3,172	7.153%	0	0	483	483	1.089%	0	0.000%	
志摩市	43,743	25,430	58.135%	4,906	11.216%	971	1,227	0	0	2,198	5.025%	0	14,553	3,773	18,326	41.895%	0	0.000%	
伊賀市	84,060	71,084	84.563%	16,243	19.323%	15,035	0	0	0	15,035	17.886%	1,670	14,717	23,178	39,565	47.068%	241	0.287%	
木曾岬町	5,860	5,860	100.000%	3,838	65.495%	2,022	0	0	0	2,022	34.505%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	
東員町	25,736	25,624	99.565%	25,624	99.565%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	
菰野町	40,657	38,544	94.803%	31,507	77.495%	3,210	0	0	0	3,210	7.895%	0	3,134	693	3,827	9.413%	0	0.000%	
朝日町	11,059	11,036	99.792%	10,969	99.186%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	67	67	0.606%	0	0.000%	
川越町	15,762	15,722	99.746%	15,699	99.600%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	23	23	0.146%	0	0.000%	
多気町	13,561	13,035	96.121%	6,054	44.643%	2,402	0	0	0	2,402	17.713%	1,864	675	2,040	4,579	33.766%	0	0.000%	
明和町	22,589	17,810	78.844%	5,462	24.180%	3,545	0	0	0	3,545	15.693%	0	8,130	673	8,803	38.970%	0	0.000%	
大台町	8,129	6,018	74.031%	1,515	18.637%	0	0	0	0	0	0.000%	1,935	2,200	368	4,503	55.394%	0	0.000%	
玉城町	14,959	14,767	98.716%	13,100	87.573%	1,245	0	0	0	1,245	8.323%	0	332	90	422	2.821%	0	0.000%	
度会町	7,510	5,807	77.324%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	5,037	770	5,807	77.324%	0	0.000%	
大紀町	7,176	3,908	54.459%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	3,799	109	3,908	54.459%	0	0.000%	
南伊勢町	10,376	8,251	79.520%	2,317	22.330%	741	3,719	0	0	4,460	42.984%	798	424	252	1,474	14.206%	0	0.000%	
紀北町	13,675	6,713	49.090%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	176	4,780	1,757	6,713	49.090%	0	0.000%	
御浜町	7,724	4,972	64.371%	2,062	26.696%	0	0	0	0	0	0.000%	40	2,870	0	2,910	37.675%	0	0.000%	
紀宝町	10,028	6,611	65.925%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	2,790	3,569	252	6,611	65.925%	0	0.000%	
三重県	1,733,267	1,560,551	90.035%	1,072,281	61.865%	83,074	4,946	0	44	88,064	5.081%	16,568	224,589	155,465	396,622	22.883%	3,584	0.207%	

浄化センターの処理水量等（令和6年度実績）

事業主体	処理場名	処理開始 年月日	排除方式	処理方式	現有処理能力 (m3/日)	晴天時流入水量 (m3/日)		平均放流水質 (mg/l)			
						日平均	日最大	BOD	COD	T-N	T-P
津市	中央浄化センター	S52.4.1	合流 (一部分流)	標準活性汚泥法	25,374	9,089	19,050	2.1	5.8	11.0	1.4
	浜田浄化センター	H7.6.1	分流	接触ばっ気法	170	59	76	2.1	15.0	16.0	2.0
	雲林院浄化センター	H13.1.1	分流	バクテリア・フロッカリング法	1,100	330	470	1.0	5.3	1.7	1.7
	高宮浄化センター	H16.1.1	分流	バクテリア・フロッカリング法	700	307	487	0.9	5.6	2.8	1.9
	椋本浄化センター	H19.5.1	分流	バクテリア・フロッカリング法	1,600	1,212	1,411	3.1	6.2	3.0	1.2
	(小計)	—	—	—	28,944	10,997	21,494	—	—	—	—
四日市市	日永浄化センター第2系統	S50.4.1	合流 (一部分流)	標準活性汚泥法	35,300	31,931	48,070	2.0	5.0	7.4	0.7
	〃 第3系統	S60.4.1	分流	標準活性汚泥法	32,400	14,992	29,084	2.0	9.0	11.0	0.5
	〃 第4系統	H28.4.1	分流	標準活性汚泥法+凝集剤併用 ステップ流入式多段硝化脱窒法	12,200	10,534	16,410	1.0	6.0	4.9	0.6
	(小計)	—	—	—	79,900	57,457	93,564	—	—	—	—
伊勢市	五十鈴川中村浄化センター	H11.3.31	分流	バクテリア・フロッカリング法+砂ろ過	3,200	1,646	2,395	2.2	6.1	1.0	0.4
桑名市	長島浄化センター	H12.3.27	分流	標準活性汚泥法+ステップ流入式多段硝化脱窒法+ (凝集剤添加)+急速ろ過法	8,200	4,016	4,721	2.3	7.7	6.1	0.8
名張市	中央浄化センター	H18.3.31	分流	ステップ流入式多段硝化脱窒法	12,800	8,473	9,519	3.7	7.6	3.3	0.1
	南部つつじが丘処理場	S54.4.1	分流	標準活性汚泥法	4,400	1,820	2,220	2.5	7.5	9.0	1.5
	南部春日丘処理場	H9.4.1	分流	標準活性汚泥法	600	271	316	1.9	5.7	10.7	2.6
	南部百合が丘処理場	S57.4.1	分流	標準活性汚泥法	3,000	1,853	2,115	1.7	6.8	9.8	2.0
	南部南百合が丘処理場	H9.4.1	分流	標準活性汚泥法	300	100	124	1.8	5.4	7.4	2.6
	(小計)	—	—	—	21,100	12,517	14,294	—	—	—	—
鳥羽市	相差浄化センター	H9.3.31	分流	好気性ろ床法+砂ろ過	2,900	614	1,039	1.3	5.9	15.0	1.3
志摩市	坂崎浄化センター	H10.4.1	分流	バクテリア・フロッカリング法+砂ろ過	210	40	62	1.2	4.2	3.2	0.2
	的矢浄化センター	H13.4.1	分流	バクテリア・フロッカリング法+砂ろ過	470	106	132	1.2	4.1	4.1	0.1
	神明浄化センター	H13.4.1	分流	バクテリア・フロッカリング法+砂ろ過	1,200	544	706	1.4	5.5	2.0	0.7
	船越浄化センター	H14.10.1	分流	長時間エアレーション法+砂ろ過	1,200	104	183	0.8	5.1	4.8	1.7
	迫塩榎浄化センター	H16.3.31	分流	バクテリア・フロッカリング法+急速ろ過	600	74	99	0.8	4.7	4.9	2.3
	(小計)	—	—	—	3,680	868	1,182	—	—	—	—
伊賀市	上野新都市浄化センター	H9.4.1	分流	標準活性汚泥法+砂ろ過	3,280	1,785	2,465	2.8	8.8	4.4	1.4
	柘植浄化センター	H9.10.1	分流	バクテリア・フロッカリング法+砂ろ過	2,740	1,219	1,858	2.3	5.5	4.4	1.3
	せせらぎ浄化センター	H16.4.1	分流	土壌被覆型隣間接触酸化法	2,800	1,620	1,945	5.6	13.0	28.0	3.3
	希望ヶ丘浄化センター	H19.6.1	分流	土壌被覆型隣間接触酸化法	550	322	363	2.9	15.0	20.0	3.4
	島ヶ原浄化センター	H13.10.25	分流	バクテリア・フロッカリング法+急速ろ過	1,000	320	470	2.9	6.2	3.8	2.4
	(小計)	—	—	—	10,370	5,265	7,101	—	—	—	—
木曾岬町	東部地区クリーンセンター	H5.11.1	分流	回分式活性汚泥法	3,700	1,171	1,320	3.0	9.0	6.7	1.4
明和町	明和浄化センター	H15.3.31	分流	バクテリア・フロッカリング法	1,500	1,114	1,271	2.1	7.7	4.1	0.5
大台町	クリーンピア宮川	H16.4.1	分流	バクテリア・フロッカリング法+急速ろ過	1,340	454	672	1.3	4.5	2.7	0.9
南伊勢町	船越浄化センター	H12.4.14	分流	単槽式無酸素好気活性汚泥法	600	180	258	3.4	8.1	3.6	2.1
	五ヶ所・切原・飯満浄化センター	H20.4.26	分流	長時間曝気法	1,200	346	646	1.1	6.9	2.4	2.0
	(小計)	—	—	—	1,800	527	904	—	—	—	—
御浜町	阿田和クリーンセンター	H12.10.24	分流	バクテリア・フロッカリング法	1,800	645	805	1.3	6.2	3.8	1.1
三重県	北勢沿岸流域下水道	S63.1.1	分流	標準活性汚泥法	149,490	96,684	132,788	3.4	8.4	9.4	1.1
	北部浄化センター			嫌気・無酸素・好気法							
	北勢沿岸流域下水道	H8.1.1	分流	標準活性汚泥法	76,300	47,938	70,350	3.9	8.7	7.4	0.9
	南部浄化センター			嫌気・無酸素・好気法							
	中勢沿岸流域下水道	H30.4.1	分流	ステップ流入式多段硝化脱窒法 +急速ろ過	22,600	7,868	14,064	2.8	8.6	6.6	0.7
	中勢沿岸流域下水道	H5.4.1	分流	標準活性汚泥法+急速ろ過	40,220	24,769	32,313	5.9	9.3	12.0	0.9
	雲出川左岸浄化センター			嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過							
	中勢沿岸流域下水道	H10.4.1	分流	嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過	47,500	29,871	39,815	2.1	8.0	9.7	1.0
	松阪浄化センター										
	宮川流域下水道	H18.6.1	分流	嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過	35,600	20,861	25,038	2.3	8.0	8.9	0.4
宮川浄化センター											
(小計) 流域6カ所	—	—	—	371,710	227,991	314,368	—	—	—	—	
合計	—	—	—	540,144	325,282	465,130	—	—	—	—	

※少数第一位を四捨五入した値を掲載

汚泥処理・処分状況（令和6年度実績）

事業主体	処理場名	発生汚泥（濃縮）		脱 水 ケーキ量 （千t）	最終 * 1 処分量 （千t）	最終 * 2 処理性状	最終処分方法	
		発生量 （千m ³ /年）	含水率 （%）					
津市	中央浄化センター	4.59	96.1	0.81	0.81	脱水ケーキ	埋立	委託
	浜田浄化センター	0.05	97.7	—	—	濃縮汚泥	埋立	委託
	雲林院浄化センター	0.19	97.7	0.03	0.03	脱水ケーキ	埋立	委託
	高宮浄化センター	2.06	99.6	0.04	0.04	脱水ケーキ	埋立	委託
	椋本浄化センター	17.70	99.9	0.33	0.33	脱水ケーキ	埋立	委託
	（小計）	24.59	—	1.21	1.21	—	—	—
四日市市	日永浄化センター	119.10	97.6	13.14	0.49	焼却灰	セメント原料化	委託
伊勢市	五十鈴川中村浄化センター	13.15	99.3	0.59	0.59	脱水ケーキ	堆肥化	委託
桑名市	長島浄化センター	12.07	98.6	0.79	0.79	脱水ケーキ	セメント原料化、堆肥化	委託
名張市	中央浄化センター	33.31	98.8	3.67	3.67	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	南部つつじが丘処理場	4.20	98.6	—	—	濃縮汚泥	堆肥化	委託
	南部春日丘処理場	0.48	98.6	—	—	濃縮汚泥	堆肥化	委託
	南部百合が丘処理場	4.70	98.6	—	—	濃縮汚泥	堆肥化	委託
	南部南百合が丘処理場	0.14	98.6	—	—	濃縮汚泥	堆肥化	委託
	（小計）	42.83	—	3.67	3.67	—	—	—
鳥羽市	相差浄化センター	1.80	97.8	0.12	0.12	脱水ケーキ	堆肥化	委託
志摩市	坂崎浄化センター	0.13	98.5	0.02	0.01	乾燥汚泥	緑農地利用	直営
	的矢浄化センター	0.26	98.5	0.05	0.01	乾燥汚泥	緑農地利用	直営
	神明浄化センター	1.33	98.5	0.10	0.10	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	船越浄化センター	0.91	99.5	0.02	0.02	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	迫塩検浄化センター	0.18	99.5	0.01	0.01	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	（小計）	2.81	—	0.20	0.15	—	—	—
伊賀市	上野新都市浄化センター	4.84	98.4	0.36	0.36	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	柘植浄化センター	2.53	98.9	0.17	0.17	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	せせらぎ浄化センター	3.05	99.4	0.10	0.10	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	希望ヶ丘浄化センター	0.98	99.6	0.01	0.01	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	島ヶ原浄化センター	5.35	99.7	0.06	0.06	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	（小計）	16.75	—	0.71	0.70	—	—	—
木曾岬町	東部地区クリーンセンター	4.39	98.5	0.36	0.36	脱水ケーキ	焼却（溶融）及びセメント原料化	委託
明和町	明和浄化センター	12.95	99.6	0.28	0.28	脱水ケーキ	焼却後埋立	委託
大台町	クリーンピア宮川	6.70	99.7	0.07	0.07	脱水ケーキ	焼却・焼成	委託
南伊勢町	船越浄化センター	0.03	98.0	0.03	0.03	脱水ケーキ	コンポスト	直営
	五ヶ所・切原・飯満浄化センター	0.07	98.0	0.07	0.07	脱水ケーキ	コンポスト	直営
	（小計）	0.10	—	0.10	0.10	—	—	—
御浜町	阿田和クリーンセンター	9.76	98.9	0.14	0.14	脱水ケーキ	肥料化	委託
三重県	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター	169.77	96.2	21.82	22.13	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター	87.62	95.8	11.54	11.42	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 志登茂川浄化センター	13.79	96.6	1.66	1.67	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 雲出川左岸浄化センター	60.30	96.9	6.40	6.70	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 松阪浄化センター	91.60	98.1	7.75	7.93	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	宮川流域下水道 宮川浄化センター	132.03	98.7	6.40	6.61	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	（小計）流域6カ所	555.11	—	55.57	56.46	—	—	—
	合計	822.11	—	76.95	65.14	—	—	—

* 1 終末処理場から外部へ搬出される時の性状での量

* 含水率を除き、小数第三位を四捨五入した値を掲載。

* 2 終末処理場から外部へ搬出される時の性状

みえの下水道 2025-2026

〔令和 7 年 12 月〕

三重県県土整備部下水道経営課
下水道事業課

〒514-8570 津市広明町 13 番地

TEL 059(224)2724(経営課)・2725(事業課)

FAX 059(224)3161

Email gesuikai@pref.mie.lg.jp(経営課)

gesuijig@pref.mie.lg.jp(事業課)

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/gesui/hp/14429013042.htm>